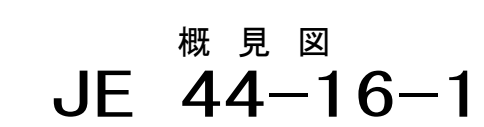
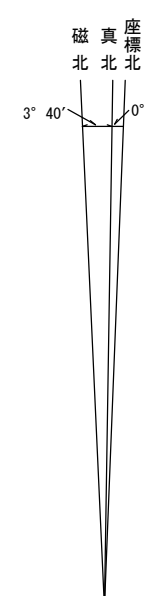


1:500地形図
XV-JE 44-16-1

糸満市公共下水道台帳施設平面図（汚水）



1	2
3	4



記 号

[illegible]

記号	内 容
----	-----

管		幹線管渠
		枝線管渠
渠		取流地点
		下水付
人		0号マンホール
		1号マンホール
		2号マンホール
		3号マンホール
		4号マンホール
孔		特1号マンホール
		特殊600mmマンホール
		特殊マンホール
		副管付
		小口マンホール
汚		A-80 口径50mm 内径70mm
		A-100 口径50mm 内径70mm
		A-120 口径50mm 内径70mm
		A-140 口径50mm 内径70mm
		B-120 口径50mm 内径70mm
水		B-140 口径50mm 内径70mm
		B-160 口径50mm 内径70mm
		B-180 口径50mm 内径70mm
		C-160 口径70mm 内径90mm
		C-180 口径70mm 内径90mm
樹		C-200 口径70mm 内径90mm
		C-220 口径70mm 内径90mm
		C-240 口径70mm 内径90mm
		D 口径150mm 内径180mm

JE 44-16-1

昭和六十一年三月調製
令和十二年十二月調製

昭和 年測量

1. 撮 影 年 月
2. 現地調査 年 月
3. 測 図 年 月
4. 町丁界については法務局備えつけの地図を参考にして記入したものである。

プランニカートE3(一級及二級図化機A)(家屋は軒先表示とする但し道路構造物表示により一部転位表示)

1 : 500

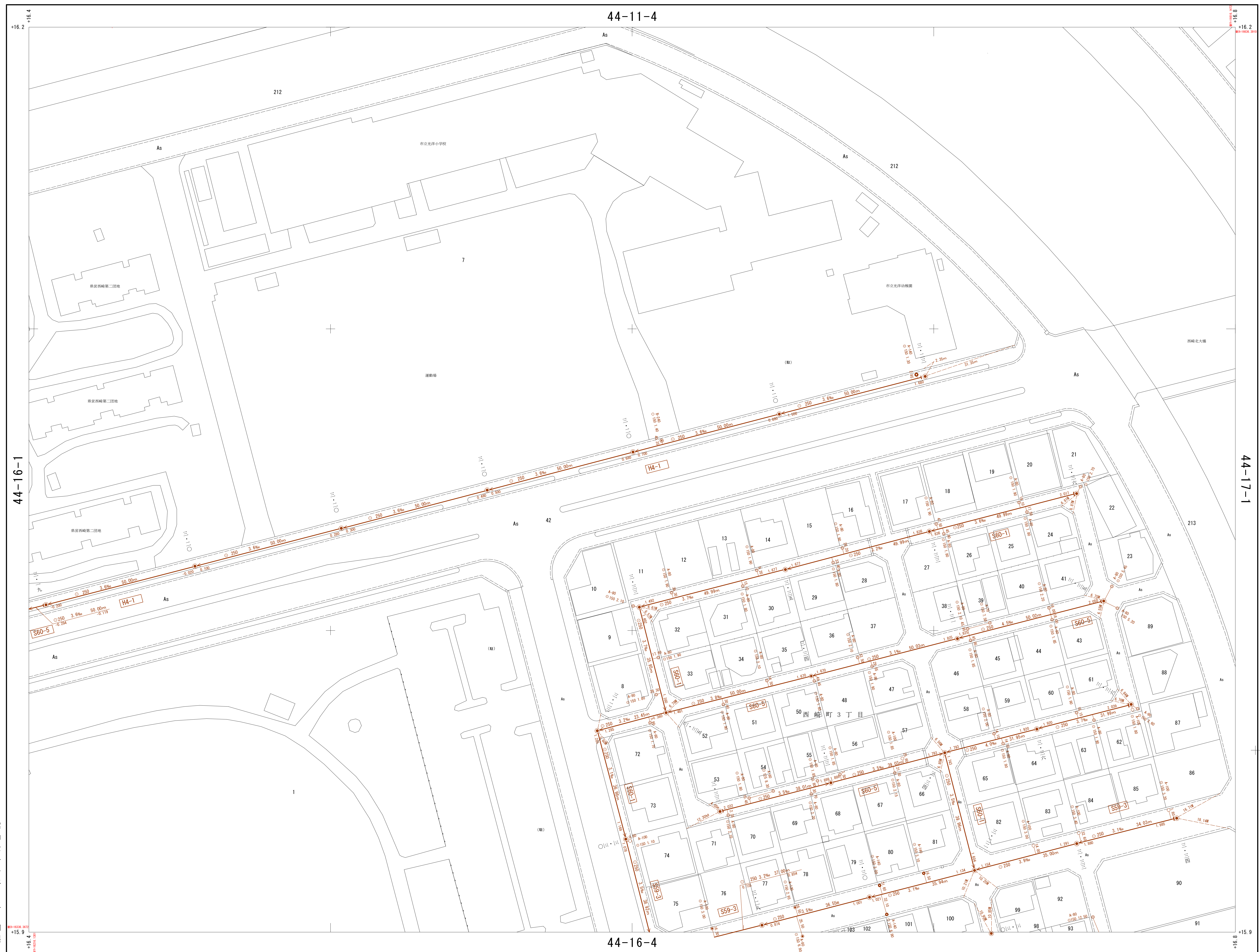
座標系は昭和 年建設省告示第 号の規定
による第Ⅳ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.1キロメートル間隔
高さの基準は那覇港の平均海面
等高線間隔は1メートル

この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して調製したものである。（昭和五五）昭 地 計 第 一 号

計画機関	系満市建設部都市計画課
作業機関	(株)与那嶺測量設計

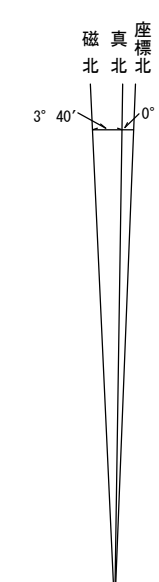
XV-JE 44-16-2

糸満市公共下水道台帳施設平面図（汚水）



概 見 図
JE 44-16-2

1	2
3	4



記 号

① 国定公園・自然公園
 ② 国定公園・自然公園
 ③ 国定公園・自然公園
 ④ 国定公園・自然公園
 ⑤ 国定公園・自然公園
 ⑥ 国定公園・自然公園
 ⑦ 国定公園・自然公園
 ⑧ 国定公園・自然公園
 ⑨ 国定公園・自然公園
 ⑩ 国定公園・自然公園
 ⑪ 国定公園・自然公園
 ⑫ 国定公園・自然公園
 ⑬ 国定公園・自然公園
 ⑭ 国定公園・自然公園
 ⑮ 国定公園・自然公園
 ⑯ 国定公園・自然公園
 ⑰ 国定公園・自然公園
 ⑱ 国定公園・自然公園
 ⑲ 国定公園・自然公園
 ⑳ 国定公園・自然公園
 ㉑ 国定公園・自然公園
 ㉒ 国定公園・自然公園
 ㉓ 国定公園・自然公園
 ㉔ 国定公園・自然公園
 ㉕ 国定公園・自然公園
 ㉖ 国定公園・自然公園
 ㉗ 国定公園・自然公園
 ㉘ 国定公園・自然公園
 ㉙ 国定公園・自然公園
 ㉚ 国定公園・自然公園
 ㉛ 国定公園・自然公園
 ㉜ 国定公園・自然公園
 ㉝ 国定公園・自然公園
 ㉞ 国定公園・自然公園
 ㉟ 国定公園・自然公園
 ㊱ 国定公園・自然公園
 ㊲ 国定公園・自然公園
 ㊳ 国定公園・自然公園
 ㊴ 国定公園・自然公園
 ㊵ 国定公園・自然公園
 ㊶ 国定公園・自然公園
 ㊷ 国定公園・自然公園
 ㊸ 国定公園・自然公園
 ㊹ 国定公園・自然公園
 ㊺ 国定公園・自然公園
 ㊻ 国定公園・自然公園
 ㊼ 国定公園・自然公園
 ㊽ 国定公園・自然公園
 ㊾ 国定公園・自然公園
 ㊿ 国定公園・自然公園

	記号	内 容
管	←	幹 線 管 渠
	→	枝 線 管 渠
	—	流 下 始 点
人	—	取 付 管
	●	0号マンホール
	○	1号マンホール
	①	2号マンホール
	②	3号マンホール
孔	③	4号マンホール
	□	特1号マンホール
	■	特殊600mmマンホール
	○	副 管 付
	⊗	小口径マンホール
	○	A - 80 内径80cm
汚	○	A - 100 内径100cm
	●	A - 120 内径120cm
	○	A - 140 内径140cm
	○	B - 120 内径120cm
水	○	B - 140 内径140cm
	○	B - 160 内径160cm
	○	B - 180 内径180cm
	○	C - 160 内径160cm
樹	○	C - 180 内径180cm
	○	C - 200 内径200cm
	○	C - 220 内径220cm
	○	C - 240 内径240cm
	○	D 内径15cm

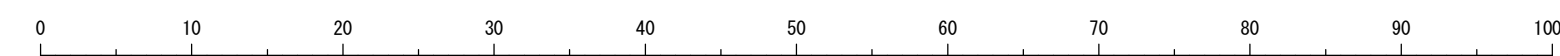
JE 44-16-2

昭和 年測量

1. 撮 影 年 月
2. 現地調査 年 月
3. 測 図 年 月
4. 町丁界については法務局備えつけの地図を参考にして記入したものである。

プランニカートE3(一級及二級図化機A)(家屋は軒先表示とする但し道路構造物表示により一部転位表示)

1 : 5 0 0



座標系は昭和 年建設省告示第 号の規定
による第Ⅳ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.1キロメートル間隔
高さの基準は那覇港の平均海面
等高線間隔は1メートル

この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同
院所管の測量標及び測量成果を使用して調製したも
のである。（承認番号）昭 沖公、第 号

計画機関 糸満市建設部都市計画課
作業機関 (株)与那嶺測量設計

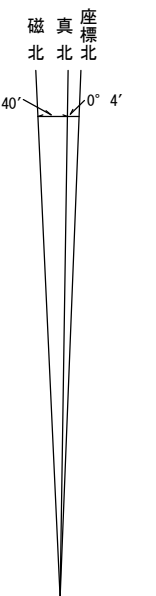
XV-JE 44-16-3

糸満市公共下水道台帳施設平面図（污水）

概 見 図

JE 44-16-3

1	2
3	4

[illegible]

	記 号	内 容
管 渠		幹 線 管 渠
		枝 線 管 渠
		流 下 始 点
		取 付 管
人		0号マンホール
		1号マンホール
		2号マンホール
		3号マンホール
		4号マンホール
		特 1 号マンホール
孔		特殊500mmマンホール
		特殊マンホール
		副 管 付
		小口径マンホール
		
汚		A-80 □径50cm 内径30cm
		A-100 □径50cm 内径30cm
		A-120 □径50cm 内径30cm
		A-140 □径50cm 内径30cm
水		B-120 □径50cm 内径30cm
		B-140 □径50cm 内径30cm
		B-160 □径50cm 内径30cm
		B-180 □径50cm 内径30cm
		C-160 □径70cm 内径70cm
		C-180 □径70cm 内径70cm
		C-200 □径70cm 内径70cm
		C-220 □径70cm 内径70cm
樹		C-240 □径70cm 内径70cm
		D □径15cm 内径15cm
		

JE 44-16-3

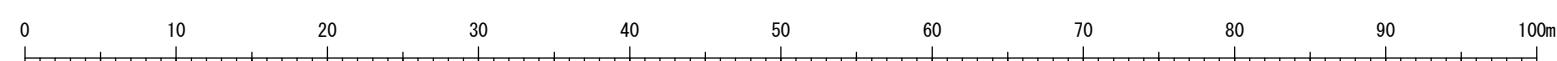
平成二二年三月調製

昭和 年測量

1. 撮 影 年 月
2. 現地調査 年 月
3. 測 図 年 月
4. 町丁界については法務局備え付けの地図を参考にして記入したものである。

44-21-1

1 : 5 0 0



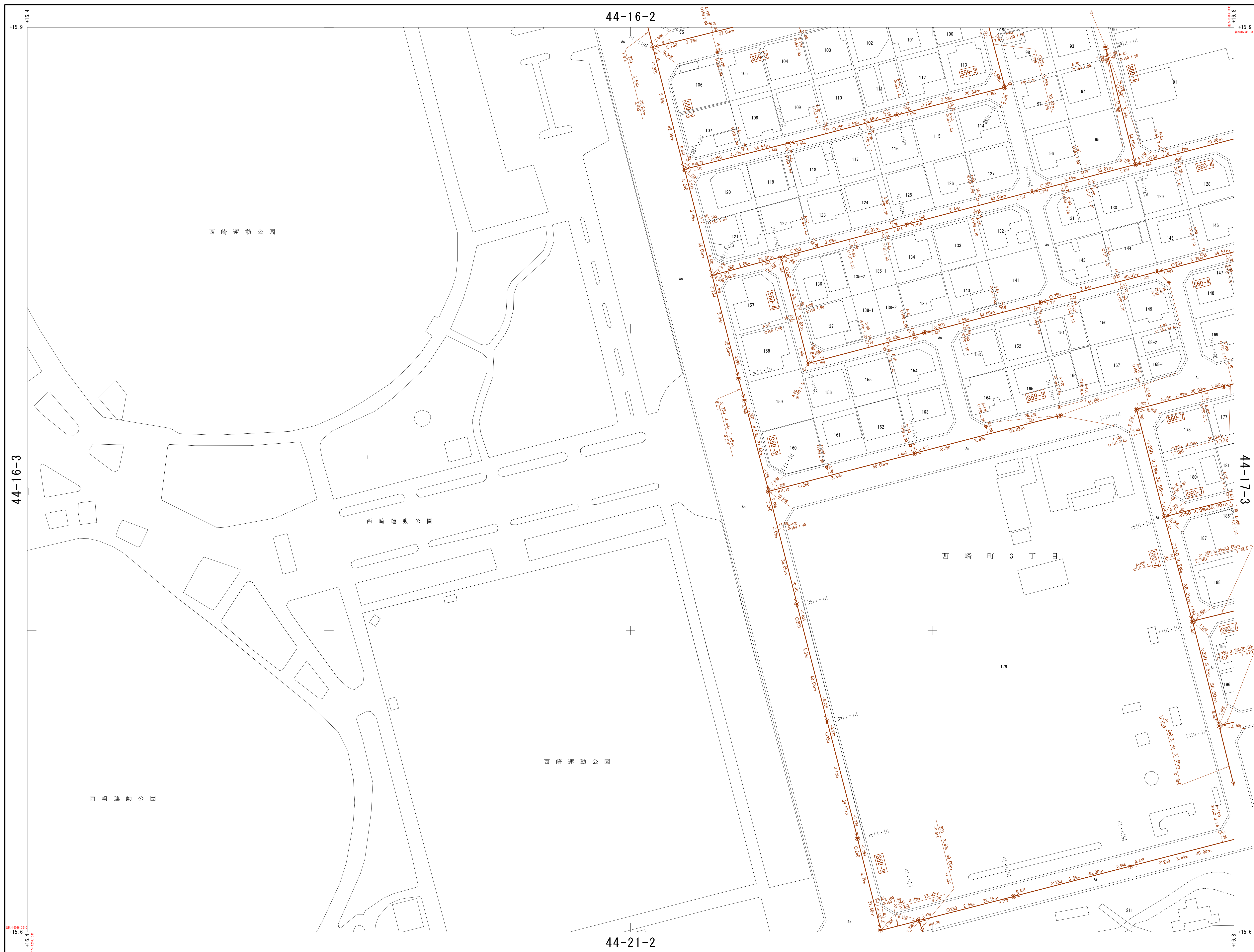
座標系は昭和 年建設省告示第 号の規定
による第Ⅳ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.1キロメートル間隔
高さの基準は那覇港の平均海面
等高線間隔は1メートル

号の規定　この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して調製したものである。（承認番号）昭　沖公　第　号

計画機関 糸満市建設部都市計画課
作業機関 (株)与那嶺測量設計

XV-JE 44-16-4

糸満市公共下水道台帳施設平面図（汚水）



概 見 図
JE 44-16-4

1	2
3	4



記 号

△ 12.12 国家三角点	 堅 ろ う
□ 12.123 国家水準点	 家 屋
● 多角点および 標石を有する図根 点等	 無 壁 倉
• 12.12 実測標高点	

[illegible]

	記 号	内 容
管	←	幹 線 管 渠
	→	枝 線 管 渠
渠	○	流 下 始 点
	—	取 付 管
人	●	① 号マンホール
	○	② 号マンホール
	①	③ 号マンホール
	④	④ 号マンホール
	⑤	⑤ 号マンホール
孔	⑥	特殊600mmマンホール
	⑦	特殊マンホール
	⑧	割 管 付
	⑨	小口径マンホール
	⑩	—
汚	⑪	A - 80 □径50cm 内径30cm
	⑫	A - 100 □径50cm 内径30cm
	⑬	A - 120 □径50cm 内径30cm
	⑭	A - 140 □径50cm 内径30cm
	⑮	B - 120 □径50cm 内径30cm
水	⑯	B - 140 □径50cm 内径30cm
	⑰	B - 160 □径50cm 内径30cm
	⑱	B - 180 □径50cm 内径30cm
	⑲	C - 160 □径70cm 内径70cm
	⑳	C - 180 □径70cm 内径70cm
樹	㉑	C - 200 □径70cm 内径70cm
	㉒	C - 220 □径70cm 内径70cm
	㉓	C - 240 □径70cm 内径70cm
	㉔	D □径50cm 内径30cm
	㉕	—

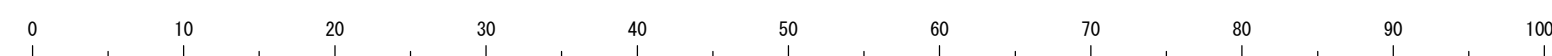
JE 44-16-4

昭和六一年三月調製
平成二六年三月調製

昭和 年測量

1. 撮 影 年 月
2. 現地調査 年 月
3. 測 図 年 月 プラニカートE3(一級及二級図化機A)(家屋は軒先表示とする但し道路構造物表示により一部転位表示)
4. 町丁界については法務局備えつけの地図を参考にして記入したものである。

1 : 5 0 0



座標系は昭和 年建設省告示第 号の規定
による第Ⅳ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.1キロメートル間隔
高さの基準は那覇港の平均海面
等高線間隔は1メートル

この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、
 院所管の測量標及び測量成果を使用して調製した
 のである。（承認番号）昭 沖 公 第

計画機関 系満市建設部都市計画課
作業機関 (株)与那嶺測量設計